

鳥取県からのお知らせ



電子申請で納税証明書の交付申請ができます！！

QRコード決済・コンビニ決済、クレジットカードを使い、
電子申請により納税証明書（自動車税を除く）を交付申請
できます。お受け取り方法は郵送か窓口を選択可能。
ぜひご利用ください！

制度融資のための納税証明書も電子申請できます。

パソコンから	スマートフォンから
「とっとり電子申請サービス」 のトップページで「 納税証明 」 と検索	右のQRコードで アクセス 

QRコード決済	 PayPay	 R Pay	 d払い			
コンビニ決済						

【必要なもの】

- 「とっとり電子申請サービス」の利用者登録
- 委任状（申請者が法人の場合に代理人の方が申請されるとき）
- 本人確認書類・・・運転免許証、健康保険証などの公的証明書



【手数料について】

窓口での申請時と同じく1枚につき400円です。
郵送でのお受け取りの場合は、加えて送料が必要です。

【注意事項】

※電子申請による納税証明書交付申請は、領収書を発行できません。
領収書が必要な場合は、従来の来所による申請方法をご利用ください。

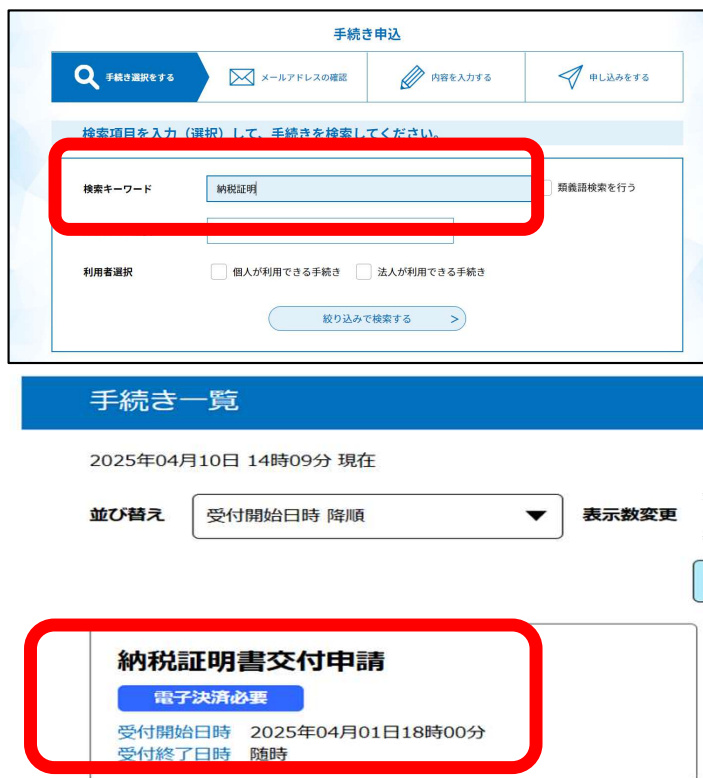
裏面に手続きの流れを記載しています！



電子申請による納税証明書交付申請 手続きの流れ

- ①「とっとり電子申請サービス」のページ
にアクセスします。
※初めての方は、まず利用者登録をします。

- ②「とっとり電子申請サービス」で、
「納税証明」と検索し、
「納税証明書交付申請（電子決済必要）」
を選択します。
※スマートフォンの場合はこの操作は不要です。



- ③代理人が申請する場合は、
「委任状（納税証明書）」のファイルを
ダウンロードし、必要事項を記載して、次
の画面でファイルを添付します。

問い合わせ先	鳥取県内の各県税事務所
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
ダウンロードファイル1	委任状（納税証明書）.xlsx

- ④次の画面で、申請者情報や納税証明書
の使用目的、必要な枚数、受理の方法
などの情報を入力します。

※必要に応じて、本人確認のための公
的証明書や委任状のファイルを添付
します。

- ⑤必要事項の入力やファイルの添付が、
すべて終わったら「申請」します。

- ⑥県税事務所で申請内容を確認の上、手
数料（※）と、納付期限のお知らせの
メールを送付しますので、そのメール
に記載のアドレスから支払い手続きに
進み決済します。
（※）郵送交付をご希望の場合は送料も含め
た金額

- ⑦県税事務所が支払確認後、納税証明書を
交付します。
- ・郵送交付の場合
普通郵便による郵送で送付されます。
 - ・窓口交付の場合
交付準備完了の連絡を受信した後、
県税事務所窓口にて受け取ります。



【お問合せ】
〒682-0802倉吉市東巖城町2
鳥取県中部県税事務所
収税課
電話：0858-23-3102
3104